

令和4年度 四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

生活支援室 相談支援員 1名（育児休業取得職員の代替）

生活困窮者へのアセスメント、プランの作成を行い、様々な社会資源を活用しながらプランに基づく包括的な相談支援や、相談記録の管理、訪問支援などを行う。

また、公共職業安定所や就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、状況に応じた伴走型支援を行う。

2. 勤務地

四日市市諏訪町1-5 四日市市役所本庁3階

3. 勤務日

月曜日～金曜日（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8:30～17:15で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- （1）普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- （2）社会福祉に熱意と理解がある人または、相談支援業務の経験のある人
- （3）パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人

6. 給与等（令和4年3月現在）

月額178,000円 ＋ 代替職員手当（月額20,000円）

- ・通勤手当、時間外手当等があります。
- ・扶養手当、住居手当は条件により支給があります。
- ・賞与があります。（年2回）※在職期間に応じた支給割合となります。
- ・各種保険を完備しています。
- ・人事院勧告を参考にした給与改定があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱によります。

7. 採用予定日等

令和4年5月1日または6月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とします。

※ ただし、育児休暇代替としての採用のため、最長で育児休暇取得職員が復帰する前日まで(令和4年7月27日迄の予定)とします。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（400字以上800字以内、テーマは当日発表）、適性検査、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（1人15分程度）

9. 試験日及び会場

日 時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験ともに応募者と相談のうえ決定

場 所：四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、8時から8時30分の間に059-354-8265（試験日が土日祝日なら090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

※ 一次試験には筆記用具（HB又はBの鉛筆等）をお持ちください。

10. 合否発表

試験実施10日後までに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

(1) 提出書類

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ◇受験申込書 | 1部（本会規定用紙に限る：写真添付） |
| ◇自動車運転免許証の写し（表・裏） | 1部（書類提出時に閲覧でも可） |
| ◇封筒（長形3号） | 1通（合否結果の送付用として） |
- （宛名明記の上、84円切手を貼ること。）

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう1通封筒の用意をお願いします。

(2) 受付期間

◇随時（受験申込者が集まり次第、募集を締め切りとさせていただきます。）

受付時間 8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。
（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先にご連絡ください。）

(3) 提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：長友、田中、上田

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

電話 059-354-8265

ファクス 059-354-6486